

都内事業所を訪問し、対策を助言する

東京都VOC対策アドバイザー

を派遣します

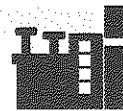
VOCを取り扱う都内の中小企業の皆さま、
VOC対策アドバイザーにご相談ください(無料)。



VOC^{*}は、光化学スモッグの発生や浮遊粒子状物質の生成の原因となることから、東京都は VOC排出削減に向けた取組を実施しています。

中小企業のVOC排出削減に向けた自主的な取組を支援する
「VOC対策アドバイザー」派遣制度を、ぜひご活用ください。

※VOC：揮発性有機化合物 (Volatile Organic Compounds) の略で、
トルエンのような、揮発しやすい有機化合物の総称です。



派遣対象

原則として、資本金3億円以下又は従業員数300人以下で、VOCを取り扱う企業(塗装工場、印刷工場、めっき工場等)です。

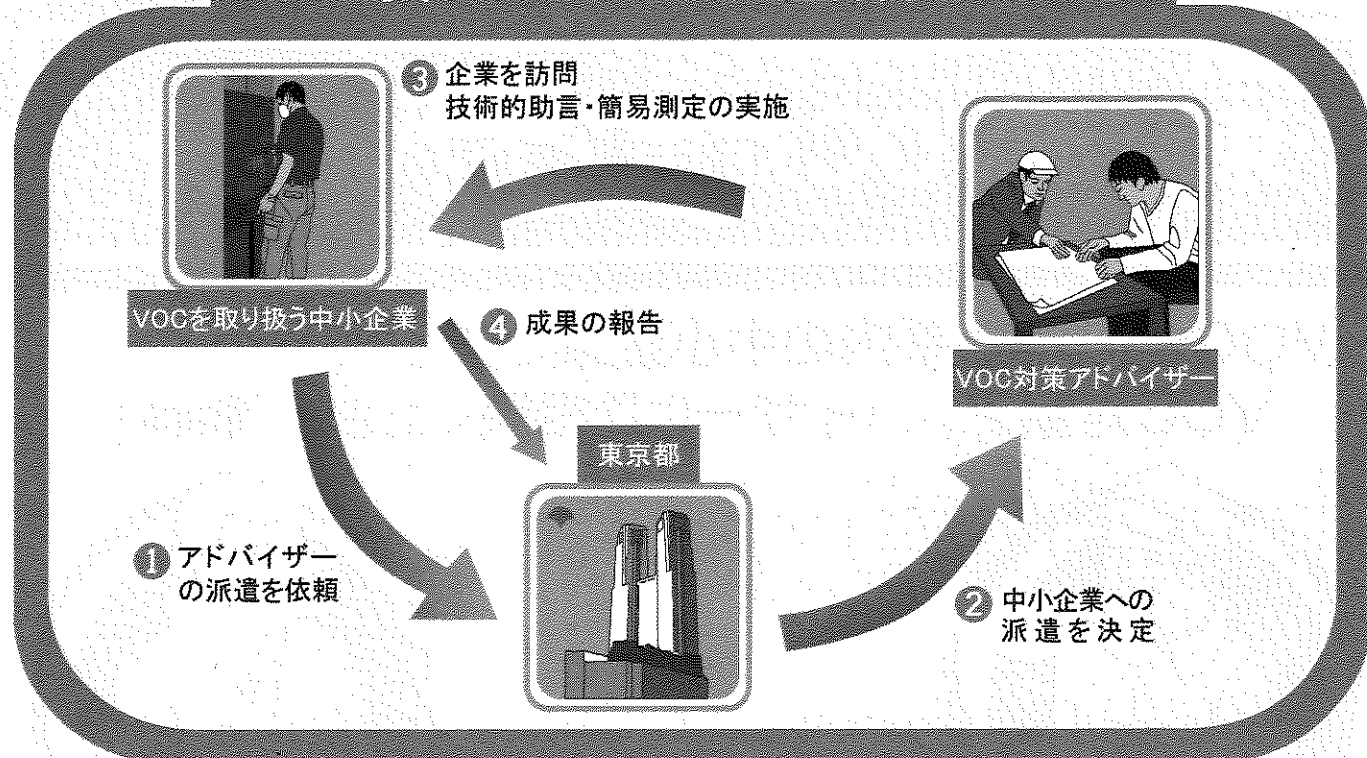
助言内容

現場でVOCの簡易測定を行い、工程の改善、原材料の転換、回収・処理装置の設置、融資制度の紹介等の助言を行います。

派遣手続

対策意欲のある企業からの依頼に基づき、審査の上アドバイザーを派遣します。詳細はホームページをご覧ください。(アドレスは裏面)

VOC対策アドバイザー派遣制度のあらまし



手続の流れ



1 派遣相談 (まずはお電話)

2 依頼書送付 (メールでもOK)

3 派遣決定

4 アドバイザー訪問

5 報告書到着

本制度は中小企業のみなさまのための VOC 排出抑制に向けた自主的な取組を応援する制度です。規制や指導を目的とするものではありません。

こんな理由で申し込みました (過去の利用者の声)

- ・作業工程、溶剤、インキ毎の VOC 濃度の把握
- ・環境配慮工場認定制度の取得の支援
- ・環境配慮型の溶剤への代替
- ・洗浄液の使用削減
- ・工場内の作業環境改善
- ・排気設備効果確認
- ・臭気対策
- ・塗装不適合発生率の削減



【問合せ先】東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 電話 03-5388-3457 (直通) FAX 03-5388-1376

HP : https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/adviser/index.html

東京都環境局 Twitter : <https://twitter.com/tochokankyo> (VOC 関連イベント発信しています。)



東京都 VOC対策

ウェブ検索

東京都環境局ツイッター

ウェブ検索

総合
評価値 80

【参照先】<https://www.ojpaper.co.jp/pdf/green.pdf>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



令和 5 年度
登録番号第 51 号
環境資料第35045号